

平成29年度 社会福祉法人長生園事業報告

日本国内の景気拡大は、戦後2位の「いざなぎ景気」を超え景気は低位安定成長という緩やかな回復基調にあるものの、個人消費は力強さに欠け、企業の好調感に対し、多くの国民にとって成長の実感は乏しい。また国の借金返済と高齢化による社会保障費自然増などにより、引き続き介護報酬の削減の影響は、法人運営にも厳しい対応を迫られる一方で、アベノミクスの「新三本の矢」で打ち出された“介護離職ゼロ”により、「介護と人材不足」が大きく取り上げられた。しかし、福祉財源は懸念されるどころ、4月から実施された期中の臨時介護報酬改定は、深刻な人材不足の解消につなげる介護職員処遇改善を行うため、キャリアアップの仕組みを条件として介護職員処遇改善加算の見直しを行った。

長生園では今日まで積極的にキャリアアップの仕組みを構築してきたが、今回の報酬改定は財源確保に大きく寄与した。併せて「福祉は人なり」を基本とし人材確保を絶えず念頭に置き、職員の処遇改善を着実に進めてきた。パート職員の準職員への登用、準職員の正職員への登用、中途採用者給与格付けやパート職員賃金単価の改善、諸手当の一部改善・賞与の計算方法の改善、退職金制度の充実などを行った結果必要な職員確保に結ぶことができた。

平成29年4月1日施行、改正社会福祉法に伴い、本法人の新たな評議員・理事役員を関係者の皆様の深いご理解とご協力を賜り体制の確立ができた。また理事長を補佐する常勤の業務執行理事3名体制を整え、業務推進の強化に努めてきた。

本年度は、さらに財源確保のため、定員充足度や稼働率の向上を図るとともに、10月よりデイサービスセンター長生園の日曜日も営業を開始するなど、各施設が意欲的に取り組み職員一丸となった努力により、従前以上の成果を上げることができた。

法人の使命である地域貢献として、特に介護保険サービス供給が不足し、要介護高齢者とそのご家族様の意向にそったサービスが利用できない弱者に伝えるべき、南丹市日吉町胡麻周辺地域の拠点となる新設（仮称）日吉胡麻デイサービスセンターは、用地確保も整い本格的に開設に向けた準備業務に取り組む。

平成29年度事業運営については、大過なく推進することができた。本園の施設ご利用者様の動向において、年度内にご逝去されたご利用者様は、男性21名、女性48名、計69名であった。

次に主だった事業実績を掲げる。

(1) 経営基盤の安定・強化

- ア. 改正社会福祉法に伴い、遅滞なく新たな評議員・理事役員体制の確立と常勤業務執行理事3名体制を整えることができた。
- イ. 引き続き報酬減額による収入減少を抑えるため、報酬加算の確保や各施設の定員充足と稼働率向上を職員一丸となり取り組むことで従前以上の成果を上げることができた。
- ウ. 監査法人による定期的な監査により、財務管理の強化及び適正な健全運営が図れ、監事監査とともに、より透明で強固な監査体制を構築することができた。
- エ. 法人運営全体の情報共有・方針等に対する合議型会議として、定期経営戦略会議・主管部会議を行い、運営状況・重点課題を把握し必要な対策と画一した会議として取り組むことができた。

(2) 人材確保と育成強化

- ア. 積極的に折込みチラシ等を活用し、求職者の実状に合った就労形態を優先し雇用促進に取り組み、着実に必要とする人材確保につなぐことができた。
- イ. 主に60歳以上とした、介護職員の業務を補助するサポート職員を弾力的に採用し、本来の介護職員の業務が行え超過勤務等の軽減につなぐことができた。
- ウ. 平成28年度からの継続事業として、府外の先進施設への視察研修を実施し、新たな課題と本園の良さを確認し個々職員の士気を高め実のある研修成果を上げることができた。
- エ. 研修委員による年間施設内研修を計画的に取り組み、個々職員のスキルアップと資質向上を推進することができた。

(3) サービスの質の向上

- ア. 南丹市介護相談員派遣事業を導入し、日常のサービスの質の向上につながり透明性の高い開かれた施設として取り組むことができた。
- イ. ご利用者様が「安心・安全・快適」な生活環境づくりとして、各施設の委員会活動や部署内会議に努め環境づくりに取り組んだ。中でも、通年の課題である感染症対策は、日常の予防対策はもとより、対策強化時には、ご家族様のご理解のもと子供様の面会制限やインフルエンザ予防薬の投与などを積極的に行う。特に消毒については、従来まで塩素系漂白剤で対応してきたが、インフルエンザウイルスに対し除菌効果はなく人体・環境にも悪影響があることから、細菌に対し幅広く優れた除菌効果と人体・環境にも無害な高レベルな新しい除菌洗剤を導入し対策に努めた。この様な対応の効果からか感染は最小限に抑えることができた。
- ウ. 京都中部総合医療センター褥瘡専門看護師の派遣協力を得て、ご利用者様の褥瘡治療の推進に定期褥瘡指導看護師による、適切な指導により褥瘡治療に取り組むことができた。
- エ. 各施設のご利用者様・ご家族様に対し定期的に満足度調査を行い、貴重なご意見・要望を得ることで、日常のサービスに反映させご利用者様本位のサービス推進に努めた。

(4) 施設整備・今後の社会福祉事業の展開

- ア. 多年の課題であった水災害に万全を期するため、水害対策工事を本年度7月に関連工事を含めすべての工事が完了し、実際の大雨による排水機能効果も確認できた。
- イ. 水害対策に関連した工事として、隣地を取得し排水設備を整備したが、その所有地に来客用及び職員駐車場を整備し、ご家族様等が安心してご利用いただけるよう環境を改善した。
- ウ. 送迎車両、玄関・非常階段 LED 照明、補助金を活用して施設周辺防犯カメラ等の更新や整備を行った。

(5) 働きやすくやる気ある職場環境整備

- ア. 労務管理・各種規程・規則を見直すとともに、各施設管理者等による周期的職員面談を行い、普段相談できない個々職員の悩み・想いを汲み取る事で、士気高揚につながり働きやすく風通しの良い職場環境づくりに取り組む。
- イ. 職員の処遇改善を図るため、税制優遇措置等のメリットある社会福祉施設確定拠出年金制度（個人型）の導入、またパート職員に対する退職金制度を拡充するため、既に

導入している福祉医療機構と併せ新たに京都社会福祉事業年金基金に平成30年度から加入できるよう取り組み、推進に努めた。

(6) その他

ア. 職員の採用・退職状況（再雇用者は除く）

採用者：職員14名（内登用8名）・準職員13名(内登用8名)

嘱託職員2名、パート職員22名(内サポート職員4名)

退職者：職員12名（内定年退職5名）・準職員2名

パート職員6名

1. 法人の運営

理事役員会、監事会、評議員会の開催と議案

(1) 監事会

平成29年6月5日(月) 午前10時30分より 於長生園会議室

ア. 平成28年度の事業運営、管理状況及び本部会計、各施設会計等会計全般の出納経理事務、決算について監査法人による報告及び監査を受けた。

イ. 理事会への理事の出席、議案審議状況、利用者の預かり金保管状況についていずれも適正執行であることについて確認を受ける。

(2) 第220回理事会（役員会）

平成29年6月17日(土) 午前10時30分より 於長生園会議室

議事事項

- | | |
|---------------------------------------|----|
| ①社会福祉法人長生園理事・監事候補者の提案について | 承認 |
| ②会計監査人選任の提案について | 承認 |
| ③社会福祉法人長生園役員報酬規程の一部変更（案）の提案について | 承認 |
| ④社会福祉法人長生園各事業所における運営規程の一部変更（案）について | 承認 |
| ⑤社会福祉法人長生園経理規程の一部変更（案）について | 承認 |
| ⑥平成28年度社会福祉法人長生園事業報告（案）について | 承認 |
| ⑦平成28年度社会福祉法人長生園全会計収支決算及び財産目録（案）について | 承認 |
| ⑧平成28年度社会福祉法人長生園事業及び全会計収支決算監査結果報告について | 承認 |

(3) 第59回評議員会

平成29年6月24日(土) 午前9時15分より 於長生園会議室

議事事項

- | | |
|---------------------------------|----|
| ①社会福祉法人長生園理事・監事候補者の提案について | 承認 |
| ②会計監査人選任の提案について | 承認 |
| ③社会福祉法人長生園役員報酬規程の一部変更（案）の提案について | 承認 |

- | | |
|---------------------------------------|----|
| ④平成28年度社会福祉法人長生園事業報告（案）について | 承認 |
| ⑤平成28年度社会福祉法人長生園全会計収支決算及び財産目録（案）について | 承認 |
| ⑥平成28年度社会福祉法人長生園事業及び全会計収支決算監査結果報告について | 承認 |

（４）第221回理事会（役員会）

平成29年6月24日(土) 午前10時45分より 於長生園会議室
議事事項

- | | |
|-----------------------|----|
| ①理事長の互選について | 互選 |
| ②業務執行理事の選任について | 承認 |
| ③顧問の推薦について | 承認 |
| ④会計監査人の報酬について | 承認 |
| ⑤水害対策工事にかかる借入額の変更について | 承認 |
| ⑥普通当座貸越融資の設定について | 承認 |

（５）第222回理事会（役員会）

平成29年11月18日(土) 午前10時30分より 於長生園会議室
議事事項

- | | |
|--|----|
| ①デイサービスセンター長生園通所介護（介護予防通所介護）事業運営規程の一部変更(案)について | 承認 |
| ②社会福祉法人長生園経理規程の一部変更（案）について | 承認 |
| ③(仮称)日吉胡麻デイサービスセンター施設整備（案）について | 承認 |
| ④(仮称)日吉胡麻デイサービスセンター新築工事設計監理業務委託契約の締結について | 承認 |
| ⑤普通当座貸越融資の設定変更について | 承認 |
| ⑥平成29年度社会福祉法人長生園上半期の事業報告について | 承認 |
| ⑦平成29年度社会福祉法人長生園全会計第1次補正予算（案）について | 承認 |
| ⑧第60回評議員会の開催及び付議議案等について | 承認 |
| ⑨社会福祉法人長生園顧問の推薦について | 承認 |

（６）第60回評議員会

平成29年12月2日(土) 午前10時30分より 於：長生園会議室
議事事項

- | | |
|--|----|
| ①平成29年度社会福祉法人長生園上半期の事業報告について | 承認 |
| ②平成29年度社会福祉法人長生園全会計第1次補正予算（案）について
その他報告 | 承認 |

（７）第223回理事会（役員会）

平成30年3月9日(金) 午前10時00分より 於：長生園会議室
議事事項

①社会福祉法人長生園定款の一部改正（案）について	承認
②社会福祉法人長生園各事業所における運営規程の一部変更（案）について	承認
③パートタイム職員就業規則の一部変更（案）について	承認
④育児・介護休暇等に関する規則の一部変更（案）について	承認
⑤平成29年度社会福祉法人長生園全会計第2次補正予算（案）について	承認
⑥平成30年度社会福祉法人長生園事業計画（案）について	承認
⑦平成30年度社会福祉法人長生園全会計収支予算（案）について	承認
⑧第61回評議員会の開催及び付議議案等について	承認

（8）第61回評議員会

平成30年3月24日(土) 午後2時00分より 於：長生園会議室
議事事項

①社会福祉法人長生園定款の一部改正（案）について	承認
②平成29年度社会福祉法人長生園全会計第2次補正予算（案）について	承認
③平成30年度社会福祉法人長生園事業計画（案）について	承認
④平成30年度社会福祉法人長生園全会計収支予算（案）について	承認
その他報告	

2. 施設の運営

（1）養護老人ホーム・養護特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型）

I. 利用稼働状況：養護老人ホーム定員32名 入所率100.5%

養護特定施設入居者生活介護10名（養護32名中）

新規入所者：9名 内訳＝南丹市2名、京都市5名、舞鶴市1名、宮津市1名

入所理由：独居8名、虐待1名

退所者：8名 内訳＝死亡5名、特養へ施設変更3名

II. 事業実施状況

（1）施設事業

ア. 本年度は死亡退所者が5名もおられたが、虐待や対応困難なケースを積極的に受入れ、定員の確保ができた。また、入所の際には措置機関や関係機関と連携を図り、スムーズな受入れ体制がとれた。

イ. 養護特定施設入居者生活介護を利用されているご利用者様で、常時の介護を必要とされる要介護者は、十分な介護サービス提供ができる特別養護老人ホーム長生園と連携・調整を図り、速やかな施設種別変更が行えた。

ウ. 主任支援員がキャリアアップチームリーダー研修（全2回）に参加できた。また、2年計画されていた法人研修は職員全員が参加、職務意欲の向上及びスキルアップの促進が図れた。

エ. 中長期計画である3年に1度の介護サービス・福祉サービス第三者評価を受診した。

(2) 入所者処遇

ア. 入所定員数の減少に伴い、行事に参加されるご利用者様が減少している中、気分転換を目的とした外出企画を、当園のケアハウスご利用者様と合同で、9月外食会・11月日帰り旅行(宮津)・12月餅つきの季節行事の実施ができた。参加者からは、喜びの声をたくさん頂いた。

イ. ご利用者様の7割が女性となっており、女性限定であるが、自由浴として新たに入浴日を設定した。利用されている方には大変喜んで頂いており、今後も継続していく。

(3) 職員の取り組み

ア. サービス担当者会議を定期的開催できた。ご利用者様の生活歴や養護措置となった諸問題を理解した上で、生活に対する本人の意向を中心とした自立支援計画の策定と見直しができた。また、各専門職の参加率も上がり、各分野からの意見も取り入れ、個々に沿った計画書ができた。

イ. 感染症予防委員会を中心に、職員やご利用者様に手洗い・うがいの感染予防を働きかけて習慣となった。また、今年度は放送設備を活用し、居室内の空気の入換えに協力して頂き、統一した対策によりノロウイルスやインフルエンザの発症を防ぐ事ができ、成果が実を結ぶ形となった。

(2) 特別養護老人ホーム長生園

I. 利用稼働状況：特別養護老人ホーム定員258名 入所率101.7%

短期入所生活介護定員32名 稼働率75.5%

特養新規入所者：70名(内訳)在宅23名 病院21名 施設26名

特養退所者：66名(内訳)療養型等10名 死亡56名(病院13名 園43名)

II. 事業実施状況

(1) ご利用者様中心のサービスの実践

ア. 介護相談員派遣事業の実施

外部からの相談員派遣を受入れ、第三者による聞き取りにてご利用者様の疑問や不安を知ることで、サービスの質的向上に努める事ができた。

イ. 看取り介護体制の整備・推進

ご利用者様及びご家族様が望む終末期医療及び介護が提供できるよう多職種連携を図りながら実施に努める事ができた。

ウ. リスクマネジメントの強化

事故防止委員会を中心に検証・分析を定期的に行う事で、事故防止体制の強化を図る事ができた。感染症予防においても、指針に基づいた対策・対応により数名の発症者はあったが、蔓延を防ぐ事ができた。

高齢者虐待防止法に基づき、ご利用者様本位のより良いケアの重視を目指し、高齢者虐待の防止に努める事ができた。身体拘束廃止においても、行動を制限する行為を行わない事を職員に徹底した。

エ. ケアマネジメント体制の充実・口腔機能維持、経口摂取維持の推進

個別サービス計画(施設サービス計画、栄養ケア計画、個別機能訓練計画等)を多職

種協働で策定し、計画に沿ったサービス提供に努め、評価・モニタリングを適切に実施し個別ケアの充実に努めた。

訪問歯科医師、歯科衛生士の指導の下に口腔ケアを実施し、口腔機能の維持・経口摂取継続に努めた。

(2) 資質の向上

ア. 研修体制の充実・専門性の向上

施設内外の研修に積極的に参加し、職員の資質向上に努める事ができた。

各委員の活動結果に発表の場を持ち、研究成果・実践結果を発表することで、専門性の向上が図れた。

(3) 安定的経営基盤の確保

ア. 収入の確保と軽費削減

ご利用者様の入退所を円滑に行い、重度な要介護高齢者を積極的に受け入れ、結果、介護報酬の確保に努める事ができた。又サービスの質を維持しながら、節電、節水に努め高熱水費の節減を図る事ができた。

イ. 防火・防災対策の推進

常に防火・防災を意識しご利用者の安全に努め、万一有事の際に迅速に活動できる体制を確立する事で、信頼できる施設を目指した。

(4) 協力医療機関との連携

ア. 協力医療機関・協力歯科医療機関

ご利用者様が安心して健やかな施設生活を送られるよう、法人協力医療機関との有機的連携を図りご利用者様の健康管理、疾病予防に努める事ができた。

(5) 個別機能回復訓練の推進

ア. ご利用者様の有する能力を活用した介護・レクリエーション・行事を通じ、身体機能維持に努めた。又個別機能訓練の実施においては自立を助け生きがいのある生活や仲間づくり、閉じこもり防止ができるよう努める事ができた。

(6) 外出支援

ア. レクリエーション委員会を中心に計画を策定し、散歩、買い物、外食会等の外出支援を積極的に行う事ができた。

(7) 地域福祉の推進

ア. 緊急を要する要介護高齢者の受け入れ

虐待等による緊急を要する高齢者は基より、在宅生活支援の限界にある要介護高齢者に対して、法人の使命とし、積極的に要介護高齢者の受け入れを行い、関係機関、保健、医療、福祉のネットワークを密に各方面から信頼と期待される事に努めた。自然災害等においても緊急時には積極的に地域の要介護高齢者を受け入れる事もできた。

イ. 短期入所生活介護（ショートステイ）

在宅で介護をするご家族様の介護負担軽減を主目的とした円滑な受け入れが行える体制づくりに努めた。また短期入所生活介護（ショートステイ）を地域また在宅そのものを救済する事業と位置づけご家族様の急病や虐待等緊急を要する要介護高齢者に対し空床ベッドを含め迅速・円滑な受け入れを行う事ができた。

(8) 法人が運営する各事業所の中核施設としての役割・研修、実習の受入

- ア. 法人が運営する入居・入所施設 3 事業所、通所施設 2 事業所のご利用者様が重介護を要する状態となり、施設、在宅での生活が困難になり本園に相談依頼があった場合は積極的な受け入れを行う事ができた。
- イ. 各種学校等からの生徒の受入に当たっては、受け入れ計画を策定しそれぞれの目的に応じた研修・実習を受入れ指導の充実に努める事ができた。

(3) ケアハウス長生園

I. 利用稼働状況：定員 50 名 入居率 95.7%

新規入居者：8名 [内訳] 京都市1名・南丹市6名・福知山市1名
退居者：8名 [内訳] 特養4名・グループホーム1名・自宅1名
他施設1名・死亡退去1名

II. 事業実施状況

(1) 満室にむけての取り組み

ア. 今年度においては、各関係機関からの紹介や他事業所からの情報により、昨年を上回る入居率となった。しかし、90歳以上のご利用者様も多く、今後においては活動の援助の方法も検討が必要となった。

(2) ご利用者様の日常生活に対する取り組み

ア. 各居室へのあいさつ回り、安否確認の実施により、転倒されている方の発見や各ご利用者様の訴えを事前に徴収でき、安心した生活にむけた援助ができた。

イ. 食堂の衛生面および環境面の改善に取り組むことができた。

ウ. 地域交流含む社会資源の情報を伝え、安心した生活が送れるよう援助出来た。

エ. 居室にこもりがちなお利用者様の対応として、朝の体操や行事への参加の呼びかけを積極的に行えた。

オ. 外出方法をさまざまな形で提案し、年3回以上の計画を実施した。

カ. 感染予防の呼びかけや衛生管理等について、積極的に取り組んだ。

(3) 職員の取り組みについて

ア. 個別援助計画の作成について概ね出来たが、次年度についても積極的に実施し必要なサービスの提供を行っていく。

イ. 日常業務内において、訪問介護員との連絡ノートの活用も定着し、情報の共有ができ、個別援助をスムーズに実施することができた。

ウ. 各委員より、積極的な意見交換ができた。また、避難訓練実施により、防火に対する意識も高まり、初期活動について理解を強める事ができた。

エ. 職員一人一人が知識の向上に努め、入居者の方々の安心・安全な生活を維持する事ができた。

(4) あんしんサポートハウス光華苑

I. 利用稼働状況：定員 30 名 入居率 99.4%

新規入居者：4名 [内訳] 南丹市3名、京都市1名
退居者：3名 [内訳] 特養へ1名、グループホームへ1名、他施設へ1名

II. 事業実施状況

(1) 安定運営の為の取り組み

- ア. 今年度に於いては、身体機能低下等により、退居者があったものの、各関係機関からの紹介等もあり、ほぼ満床で経過することが出来た。
- イ. 節電、節水等、出来る範囲での経費節減に努めた。

(2) ご利用者様本位の生活へのサポート

- ア. 朝のラジオ体操は、健康保持の為、強制ではなく、自主的にほぼ全員の参加が得られた。午後のレクリエーションの時間を利用して、手作りおやつや、季節に応じた飾り付けの物作り、毎月の書道などを行い、自室にこもりつきりにならないよう、生き生きとした生活ができるよう援助した。
- イ. 外出をためらうご利用者様もあり、長生園での2大行事は、基本的に全員参加とし、また、買物外出、お花見ドライブ、紅葉狩りドライブ、近隣の散歩などで外出の機会を作り実行した。駐車場を利用し屋外での夏祭りや運動会を開催した。
- ウ. 高齢のご利用者様も多く、安心して生活していただけるよう、昼夜共に定期及び随時に居室訪問にて声掛け、安否確認を行い、バイタルチェック等により、健康状態の把握に努めた。
- エ. 日々、ご利用者様の声に耳を傾け、毎月の光華苑運営懇談会等を通じて、ご利用者様の思いを把握し誠実に対応した。1月と2月にインフルエンザ発症者があり、感染拡大防止の為、光華苑運営懇談会を開催する事が出来なかったが、情報を掲示し理解を得た。満足度調査を実行し、情報収集を行い改善点を見出し検討・対応した。

(3) 感染症・事故防止・防火・防災対策について

- ア. 今年度は、全国的にインフルエンザの流行が見られ、1月にはB型、2月にはA型の発症者があり、面会中止の協力と予防投与への理解をご利用者様及びご家族様に求め実行した。食堂のテーブル・椅子の消毒は毎食後行い、共同区域の手すり椅子等は1日2回の消毒を行い、感染拡大防止の対策を行った。
- イ. 居室の衛生管理、設備の保守点検、事故防止のための点検は、今年度5回実行した。
- ウ. 防火・防災・避難訓練は、法人連携のもと2回実行し、ご利用者様、職員共に意識を高める事が出来た。

(4) 職員への取り組み

- ア. 感染症予防に関して、感染症委員会に参加し、知識を深め、共有し、共同生活区域の清潔保持消毒を徹底し、居室の安全衛生点検を行い感染症防止に努めた。また、運営懇談会に於いても、感染症や食中毒に対して注意喚起をし、ご利用者様への感染症予防に対する意識の向上に努めた。
- イ. 介護支援専門員、ヘルパー、デイサービスとの連絡・連携をし、ご利用者様の状況の把握、個別ケア計画作成に取り組み、日々の援助へ繋げるよう努めた。
- ウ. 法人の研修計画に基づいて、施設内外の研修に参加し、毎月の職員会議において、知識の共有、意識の向上に努めた。

(5) グループホーム幸せの里

I. 利用稼働状況：定員18名 入所率91.2%

新規入居者：6名
退居者：7名

II. 事業実施状況

法人理念に則り、2つのユニットでそれぞれにご利用様が日々穏やかに生活して頂けるよう、以下の事業を実施した。

(1) ユニット間の職員業務・ご利用様の接遇に関する連携の構築強化

ア. 毎月の職員会議を中心に、ユニット間の状況報告を行い、各ユニットの現況を把握することで、職員の勤務体制が不十分な時はユニットごとに連携をスムーズに行い、ご利用者様への対応に備える事が出来た。

(2) 利用定員の充足

ア. 法人内または他事業所との連携を密に図る事によるご利用者様の定員の充足に努めた。

(3) 職員のスキルアップ

ア. 認知症介護実践者研修並びに、他事業団体・法人内などで実施されている研修に参加し、職員会議や日常業務の中で伝達することにより、職員個々のスキルアップにつながり、ケアの質向上に努めた。また、定期的に繰り返し職員間で確認することで、接遇内容の評価を行う為の業務改善を図った。

(4) ご利用者様の思いや要望の汲み上げ

ア. 集団で生活されているご利用者様の尊厳を重んじ、各個人の生活状況を把握し、一日の生活リズムに負担が生じないように計画を立案実施した。又、個人の希望や要望が引き出せるように傾聴に努め、ご家族様へ確認を行うなど偏りが無いように聞き取りを行った。

(5) 職場環境づくり

ア. 挨拶・返事等、職員間で積極的に連携を図る事に努め、ユニット間の連携強化を構築することが出来た。

イ. 毎月実施される職員会議後に、ホーム内・周辺の掃除をユニット合同で行うことにより、環境整備・職員間の交流を実施した。

(6) 広報誌の発行

ア. 広報誌の発行が前年度に引き続き行えず、取り組み再開準備を進めている。

(7) 地域における認知症介護の拠点となる活動

ア. 地域ボランティアの協力により、『踊り教室』が定期的実施出来た。

イ. 近隣を散歩することにより、地域イベントや花見・買い物等を行うことが出来た。

ウ. 地域住民の方との繋がりや学習の機会となる場づくりは行えず、今後の課題としたい。

エ. 他事業所との連携を積極的に又は定期的に図り、情報の交換を行う事が出来た。

(6) デイサービスセンター長生園

I. 利用稼働状況：定員29名 稼働率73.2%

II. 重点課題の実施状況

(1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス

ア. 独居や高齢者世帯、家族が仕事を持っているなど、多様な家庭状況が増えて来たが、ケアマネや包括支援センターなど、関係機関と協力して支援することができた。

イ. 家族参観を年度中に2度実施した。個別に相談ができ、ご家族様にとっても職員にとっても有意義な時間が持てた。

- ウ. 連絡帳はご家族様に充分情報が伝わるよう丁寧な記入に心がけ、ご家族様からも適切な情報を得ることができた。
- (2) 地域との交流活性化・生活意識の向上
 - ア. お花見や紅葉狩りなど地域の行事や、買い物外出を実施し交流や生活意識の向上の一助となった。広報誌をきめ細かに配布することで地域や関連機関への情報提供ができた。ボランティアや慰問の申し出はなく、実施には至らなかった。
- (3) サービスの質やサービス提供体制を担保する取り組み
 - ア. 毎月の業務会議の中で事故、感染症、OJT、拘束などについて委員を中心に検証した。
 - イ. 定期的なケアカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別通所介護計画を作成することと、内外の研修に参加することでサービス内容の共有と向上が図れた。
 - ウ. サービス担当者会議やご利用者様（ご家族様）満足度調査などで出された意見や要望には速やかに応えることができた。また、満足度調査結果は広報誌に於いて公開した。
 - エ. なんとん通所サービス部会、ケア会議など外部研修および内部研修にも積極的に参加しました、デイサービス独自に介護・リハビリ勉強会を実施し、職員のスキルアップができた。
 - オ. 29年度より定員を33名から29名に減じたことにより、介護職員数の基準に対してゆとりがいき、介護の質の向上を行なう事ができた。また10月より日曜の営業も始め、地域のニーズに応えるとともに利用延べ数を増加させることができた。
- (4) ご利用者様が主体的に活動できるサービスの展開（中・長期計画）
 - ア. 「個別リハビリ」については、講師を招いてリハビリ勉強会を行ない、「選べるレク」については通所部会の研修やデイ内部での勉強会を行ない、個別対応へのスキルアップへ段階を踏んでいる。次年度も継続し、ご利用者様の選択肢を増やす事を継続的な課題とする。

(7) 長生園第2デイサービスセンター

I. 利用稼働状況：定員20名 稼働率81.9%

II. 重点課題の実施状況

- (1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス
 - ア. 高齢化の進む地域の中で、老老介護や独居のご利用者様を、ケアマネージャーや訪問看護師など関係機関職員と連絡をとりながら支える事ができた。
 - イ. 連絡帳はご家族様に充分情報が伝わるよう、丁寧な記入に心がけた。
- (2) 地域との交流活性化・生活意識の向上
 - ア. 喫茶室は行事開催時の来訪者休憩所や涼やかスポットとしても活用し、地域交流に役立てることができた。またサークル室は定期的に編み物サークルの開催に利用している。
 - イ. 民生委員や地域住民の指導でサークル活動や夏祭りを開催することができた。

ウ. 健康・生活に関する講座は29年度については講師の調整がつかず開催できなかつた。次年度への課題としたい。

エ. 「第2デイだより（仮称）」は作成に至らず、次年度への課題として引き続き取り組む。

(3) サービスの質やサービス提供体制を担保する取り組み

ア. 毎月の業務会議の中で、事故、感染症、拘束などについて委員を中心に検証した。また、定期的なカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別通所介護計画を作成することができた。

イ. なんとん通所サービス部会、ケア会議など外部研修及び本園での内部研修にも積極的に参加し、職員のスキルアップに努めた。

ウ. 利用定員の厳守等、算定にかかる基準を遵守し適切なサービス提供ができた。

(4) 地域性を生かしたデイサービス（中・長期計画）

ア. 本園と同程度のサービスを提供し、周辺地域の近さで選択できる条件として職員体制の整備に努め、看護職と勤務時間の安定した職員を確保することができた。

イ. 喫茶室の住民運営については適切な人員配置ができず、引き続き整備・調整を進める。

(8) ヘルパーステーション長生園

I. 利用稼働状況：一日平均8.0人

II. 事業の実施状況

(1) 職員の連携

ア. ケアハウス職員との連絡ノートの活用も定着し、情報の共有ができた。

また、居宅介護支援事業所との連携も密に、計画的な自立支援にむけた援助が提供できた。

イ. 訪問終了後のミーティングは定着し、記録や見直しもできたが、事業所内の定期的な会議、検討会が十分に出来ず反省するに至った。

ウ. ホームヘルパー連絡協議会をはじめ施設内外の研修会に参加、他事業所との情報交換と共に介護力の向上に努めた。

エ. ご利用されている方々の年齢層も高くご利用者様も増える中、経営の安定が図れるよう努めた。

(2) ご利用者様やご家族様との信頼関係

ア. ご家族様の来園時においては、ご利用者様の状況を説明し、またご家族様の質問や相談に応じ、連絡帳には日頃の様子を書きとめ常に目を通して頂けるよう努めた。

イ. 訪問介護員・ケアハウス職員・介護支援専門員が連携を図りながら、サービスの内容や方針について協議を行い、ご利用者様の生活改善に努めた。

(9) 社会福祉法人長生園診療所

I. 利用稼働状況：一月平均399件

II. 事業実施状況

特別養護老人ホーム医務室を含め社会福祉法人長生園診療所は医療処遇の拠点として、医療面からご利用者様を支え、又、職員の健康管理にも大きく貢献してきた。

(1) 医療処遇の拠点としての役割を果たす体制づくり

- ア. 常勤医師 1 名、協力病院派遣医師（京都中部総合医療センター：内科 2 名・整形外科 3 名・皮膚科 1 名、もみじヶ丘病院：精神科 2 名、川西診療所：内科 1 名）に加え、西田医院からも随時協力をいただき、ご利用者様に安定した良質な医療の提供ができた。また、長岡ヘルスケアセンターとも協力病院提携を行い、ご利用者様や利用予定者の精神科治療を機動的に実施できる体制を築いてきた。
- イ. ご利用者様に対する歯科医療体制については、外来受診の大町歯科医院に加え、通院困難なご利用者様のため嶋村歯科診療所が訪問歯科治療に対応してきた。また、口腔ケアについても嶋村歯科診療所と京都中部総合医療センターからの担当歯科衛生士により取り組みの充実が図られてきた。
- ウ. ご利用者様の健康管理に看護職員の確保は欠かせない。平成 29 年度は正職員 2 名、育児休暇明けパート職員 1 名の確保ができより充実した医療が提供できた。
- エ. 医療事務については、正規職員 2 名配置体制とし、精神科のきめ細かな施薬調剤を支えるため、パート薬剤師の配置を引き続き行った。
- オ. 終末医療に欠かせない緩和ケアについても、専門医の派遣を継続と、薬剤注入ポンプの導入により、苦痛の少ない安らかな生活の中での看取り看護、介護をすることができた。
また、看取りに対する知識を深めるため看護・介護の研修にも努めた。
- カ. 京都中部総合医療センターより褥瘡認定看護師の派遣をいただき、褥瘡に対する知識を深め、褥瘡予防、悪化の防止に努める事ができた。

(2) ご利用者様の命と健康を守るための環境づくり

- ア. 京都中部総合医療センターをはじめ協力医療機関との連携のもと、医療処置が必要となったご利用者様については、入院も含めた検査や治療を速やかに行うことができた。
- イ. 老朽化した自動分包機やシーラーの機器更新を行い、また、レントゲン装置等設備機器の適正な管理を行った。
- ウ. インフルエンザ予防接種・肺炎球菌の予防接種の取り組みを継続した。感染症に対する研修や予防活動に努め、インフルエンザの判定キットを活用するとともに、うがいや手洗い・マスク着用励行・新しい消毒剤による消毒と合わせ、面会制限の強化、ご利用者様や看護職員への予防投与剤の積極的な使用を推進することにより、感染者の発生を限られた少人数に抑えることができた。

(10) 長生園居宅介護支援事業所

I. 利用稼働状況：一月平均 63.7 人（計画作成実施状況）

II. 事業計画の実施状況

(1) 居宅サービス計画の作成状況

- ア. 要介護者・要支援者からの相談に対しては、限られた範囲ではあるが適切な助言を行うことができた。
- イ. 相談者宅を訪問したうえで適切な課題分析を行なった。
- ウ. ご利用者様の置かれている状況に応じて、またご利用者様・ご家族様等の希望などを考慮した計画作成をした。

- エ. 適宜サービス担当者会議を開催し情報提供とサービス内容を決定した。
- (2) 居宅サービス計画に基づくサービスの実施状況
 - ア. サービスの実施後、再検討が必要な場合は再課題分析会議を行い、サービス提供事業所とも相談調整しながらサービスの内容変更を実施した。
- (3) ご利用者様からの相談・苦情
 - ア. 特に苦情と定義づけられる事例はなかったが、提供した支援計画について受けた相談に対しては訪問のうえ説明するなど適切に対処した。
 - イ. サービス担当者会議においてサービスの内容について検討した。
 - ウ. 相談については経過・対応・結果の記録を残した。
- (4) 多種多様なニーズに応えるための、充実したケアマネジメント
 - ア. ケアマネ連絡会や内外の研修会に積極的に参加した。
 - イ. 南丹市地域ケア会議へ出席し地域のニーズ、行政の方針など把握し、認定調査・介護予防支援事業などへの協力により適切なケアマネジメントを行なった。
- (5) 埴生の第2デイサービスセンター内において居宅介護支援事業所を開設する計画は、適切な職員が配置できず、中・長期の計画として今後も継続して実施に向けて努力していくこととする。

(1 1) 栄養調理課事業報告

- (1) より良い食事提供を目指して
 - ア. 今年度は給食委員会を中心に取組を行った。食事形態や使用している食器等を写真にとり給食業務内容について共通のファイルを作成し各階に配布した。そのファイルを元に給食内容の変更が的確に行えた。また、食事形態についても十分に検討し、ご利用者様の状態合わせた内容で提供する事が出来たと実感している。ケアハウスご利用者様との定期的な交流会も継続して行う事が出来た。新しい献立の取り組みや良い所の評価、反省点を直接伺う事でよい緊張感のもと調理職員が前向きに取り組んでいる。
 - イ. 施設栄養士だけでなく給食委託会社の職員も一緒に施設外研修に参加し、他の施設の状況等理解する事で自己研鑽を図る事が出来た。また、地域の研修に参加し各地域の災害状況を共有する事で非常食や衛生講習等を学ぶ事で次年度に向けて必要な物品を購入する参考になった。今年度、器具に関してはメンテナンスにより対応ができた。次年度においても大事に使用し給食業務の円滑な運営を図っていく。